

株式会社 滋賀ビジコン 行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、男女ともに働きやすく長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 9月 1日～ 2031年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性の管理職（課長以上）を1名以上とする。

<対策>

- 2026年 9月～ 役員や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- 2026年 10月～ 女性社員に対するヒアリングの実施
- 2026年 11月～ 昇進・昇格の評価基準や運用等の確認および見直し
- 2027年 3月～ 管理職候補の女性社員に今後のキャリアプランの面談を実施

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2026年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 2026年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2027年 2月～ ノー残業デーの実施
社内通知による社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を平均85%以上とする。

<対策>

- 2026年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2026年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年 11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2026年 12月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

以 上